

令和4年第1回

市議会臨時会資料

目 次

議案第 7 8 号關係	-----	1
報告第 2 5 号關係	-----	2
報告第 2 6 号關係	-----	3

令和4年第1回臨時会補正予算の主な事業の概要

一般会計(令和4年度 補正第9号)
(歳出)

(単位:千円)

項番	(款 項 目) 事業名 (主 管 課)	補 正 額	明 明				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (高齢福祉介護課)	127,860	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	127,860						
2	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 障がい者福祉費 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (障がい福祉課)	87,900	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	87,900						
3	(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (保育課)	18,266	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	18,266						
4	(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 地域児童福祉費 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (保育課)	3,678	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,678						
5	(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工振興費 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (産業振興課)	200,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	200,000						

「報告第25号専決処分の報告について」の経過報告

事故発生日時 令和2年5月31日 午後7時20分頃
 事故発生場所 常盤町6番31号先
 事故当事者 相手方 市内在住の女性
 当 方 茅ヶ崎市

経 過

令和2年 6月 1日 相手方より事故発生の連絡を受ける。
 令和2年 6月 1日 事故発生について損害保険ジャパン株式会社に電話にて連絡する。
 令和2年 6月 1日 損害保険ジャパン株式会社に「道路賠償責任保険」の事故報告を提出する。
 令和4年 9月30日 専決処分をする。

損害賠償の額の内訳

区 分	茅ヶ崎市	相手方
損 害 額		103,510円
(算出内訳)		(修理費等) 103,510円
過失割合	100%	0%
賠償額	103,510円	
(算出内訳)	(相手方の損害額) 103,510円×100% =103,510円	

「報告第26号専決処分の報告について」の経過報告

事故発生日時 令和4年7月6日 午前9時頃
 事故発生場所 小和田二丁目11番48号先
 事故当事者 相手方 市内在住の男性
 当 方 茅ヶ崎市

経 過

令和4年 7月 6日 相手方より事故発生の連絡を受ける。
 令和4年 7月 6日 事故発生について損害保険ジャパン株式会社に電話にて連絡する。
 令和4年 7月 6日 損害保険ジャパン株式会社に「道路賠償責任保険」の事故報告を提出する。
 令和4年 9月30日 専決処分をする。

損害賠償の額の内訳

区 分	茅ヶ崎市	相手方
損 害 額		138,430円
(算出内訳)		(治療費、慰謝料等) 138,430円
過失割合	100%	0%
賠償額	138,430円	
(算出内訳)	(相手方の損害額) 138,430円×100% =138,430円	